

地球市民交流センターの展示に関する委員会 開催要綱

（目的）

第1条 愛・地球博記念公園に建設する地球市民交流センターにおいて、「見て、参加して、楽しく、遊び、学び、交流する場」の整備をめざし、アート性を持たせた展示及び環境への理解と交流を深める展示などの常設展示を行う。

このため、展示に係る必要な助言を行うとともに、アート性を持たせた展示の作家及び作品案の選定を行うことを目的とした「地球市民交流センターの展示に関する委員会」（以下、「委員会」という。）を開催する。

（委員及び組織）

第2条 委員会は、愛・地球博においてプロデューサー等を務めた識者又は現代美術に関する幅広い知識や見識等に優れた者で、公正中立の立場を堅持する者の中から知事が委嘱する委員（別表）で構成する。

（委員長）

第3条 委員会には、委員長を置き、委員の中から知事が依頼する。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要に応じて関係者、関係団体等の意見を聞くことができる。

3 委員会は、原則として非公開とする。ただし、委員長が委員会の一部又は全部を公開する旨を決定したときは、この限りでない。

4 会議録は、5年間保存するものとする。

（開催期間）

第5条 委員会は、平成20年度において開催する。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、愛知県建設部公園緑地課におく。

（その他）

第7条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成20年11月5日から施行する。

< 別表 >

地球市民交流センターの展示に関する委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名 等
たかはしあやこ 高橋綾子	名古屋芸術大学 美術学部 准教授
たてはた あきら 建畠 哲	国立国際美術館 館長
なんじょうふみお 南條史生	森美術館 館長
まきの けんいちろう 牧野研一郎	愛知県美術館 館長
わくいしろう 涌井史郎	中部大学 応用生物学部 教授

委員長